

評価	B
----	---

取組 2 2	英語教育の推進	所属名			義務教育課	高校教育課	
達成目標		H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5 (目標値)
英語活動の時間が楽しいと感じる児童の割合		-	-	-	-	87.8%	88.0% (80%)
授業中の教員の英語の使用率が50%以上	(中学校)	40.8%	-	-	-	37.3%	45.6% (60%)
	(県立高校)	15.9%	-	14.4%	-	34.5%	81.8% (50%)

【取組結果】

(義務教育課)

- 「はばたく群馬の指導プラン」に基づく「基礎・基本習得のための実践研究事業」の実施  
 平成25年10月17日に、桐生市立相生中学校において、公開授業及び授業研究・協議を実施した。
- ALT(外国語指導助手)アドバイザーの活用  
 教育事務所の訪問同行し、ALTアドバイザーが学校に訪問し、TT(チームティーチング)の指導法やALT各種研修会等の講師等を行った。また、県内ALTへの指導方法や教材について、小学校外国語活動研修講座(総合教育センター)。
- 小学校外国語活動を通じてコミュニケーション能力の素地を養う趣旨の周知とともに、外国語活動の授業における学級担任の役割についての理解を深めた。
- 群馬大学との連携事業により英語教育講座「小・中・高の円滑な接続を考えるワークショップ」を共催した。

(高校教育課)

- JETプログラム(語学指導等を行う外国青年招致事業)により教育の国際化への対応と中学生・高校生への外国語でのコミュニケーション能力の育成を図る目的で、外国青年を招致し、活用を図った。
- 英語科研修講座【高校コース】(総合教育センター)を実施し、教師の英語力、指導力の向上を図るとともに、コミュニケーション能力の育成のための指導方法を共有した。

(関係事業)

- 県英語教育推進委員会と連携した小学校英語活動推進事業により、小学校教員を対象とした英語活動の研修を実施し、参加ALTへはTT改善や指導力の向上を図った。
- 計2回、英語科職員対象、英語講座(英語ワークショップ)を実施し、延べ60名の小・中学校教員が参加した。
- 沼田女子高等学校、伊勢崎高等学校、高崎市立高崎経済大学附属高等学校と連携して計9回の英語授業を実施し、「4技能(読む、書く、聞く、話す)の調和のとれた総合的な英語能力の育成」や「英語学習の動機づけと環境づくり」のための実践を行った。
- 高崎女子高等学校と連携し、1年生を対象に国際理解授業を1回実施した。

結果・成果を示す実績値	H 2 5	実績値の推移(過去3年間)
外国語指導助手配置数(県立高等学校等)	24人	H22: 24人、H23: 24人、H24: 24人

【成果】

(義務教育課)

- 実践研究事業の公開授業及び授業研究・協議には、県内の小・中・高の教員87名が参観し、「はばたく群馬の指導プラン」に基づく授業改善のポイントを周知することができた。特に、公開授業後の研究会を通じ、深い理解が得られ、指導上の課題を解決するための具体的な方策について協議を行い、ALTアドバイザーが効果的なTTの在り方やALTの指導方法について、学校訪問で得られた成果を、中修したことで、中・高の連携の重要性について理解を深めることができた。

(高校教育課)

- 平成25年10月に、太田高校及び渋川女子高校で「英語教育研究協議会」を開催したり、平成25年11月に、平利根実業高校で「群馬県英語教育フォーラム」を開催したりして、各校における新学習指導要領の趣旨に沿った英語の授業改善について教員の意識を高めることができた。

(総合教育センター)

- 小学校外国語活動研修講座により外国語活動教材"Hi, friends!"の効果的な指導法について理解が深まった。
- 英語科研修講座(中学校コース、高校コース)において、英語で授業を行うことの意義について理解が図られ、授業改善に結びついた。

【課題・対応】

(義務教育課)

- 小学校外国語活動において、担任の指導力の一層の向上を目指した研修を行う必要がある。
- 小学校外国語活動における成果を十分に踏まえた中学校英語科の指導法について、実践的な研修をしていく必要がある。
- ALTをより有効活用したチームティーチングによる指導ができるよう、教員の英語力や指導力を高める必要がある。

(高校教育課)

- 生徒の外国語コミュニケーション能力を高めるため、授業内容の更なる充実を図ることが必要である。
- グローバル化に対応するため、外国語指導助手の招致について、大幅に拡充することが求められる。

(総合教育センター)

- 同一中学校内小中連携、小中連携の推進を図る観点から、情報交換と人的交流、教材の共有、指導内容のスムーズな接続を図る必要がある。
- 英語で授業を進め、生徒の言語活動の質と量を向上させるため、教師の英語のスキルを高める必要がある。

【5年間の総括】

(義務教育課)

- 小・中学校での英語指導方法の研修や学習指導要領の趣旨の周知を通じて、小学校外国語活動の一層充実が見られた。
- 小・中・高における英語教育の円滑な接続を進めることとともに、グローバル化の進展に対応できる人材を育成するための英語によるコミュニケーション能力を向上することが必要である。

(高校教育課)

- 「英語の授業は英語で行う」という新学習指導要領の趣旨について教員に十分周知が図れたことで、各学校における授業が改善し、所期の目標を達成することができた。

施策4 社会の変化に対応し、社会に貢献する人材を育てる  
 - 国際化や情報化に対応する教育を推進する -

評価	B
----	---

取組23	国際理解教育の推進	所属名			義務教育課	高校教育課	
	達成目標	H20	H21	H22	H23	H24	H25(目標値)
	国際理解講座参加学校数(小中学校)	66校	14校	23校	7校	7校	5校(増加)
	外国人留学生等との交流を実施している公立高校( )内アジア農業高校留学生受入学校数	29校(8)	16校(8)	26校(8)	16校	20校	15校(35校)

【取組結果】

平成23年度より教育課程の中で「外国語活動」が全面実施されたことにより、参加学校数が大きく減少した。

(義務教育課)

- ・小学校における「外国人とのコミュニケーションを図る能力の育成につながる体験的な学習活動」 「外国語活動」の導入に伴い、全小学校において体験的な学習活動を実施された。また、外国籍児童を多く抱える地域を中心に、総合的な学習の時間や特別活動等で多文化共生教育を進めた。
- ・中学校における英語教育の充実  
ALTを有効活用し、コミュニケーション能力や異文化理解の育成に結び付くような中学校英語科の授業の充実を図った。
- ・総合的な学習の時間において、国際理解や情報をテーマに取り上げた学校の割合(教育課程調査より)

校種	テーマ	H25	実績値の推移(過去3年間)		
小学校	国際理解に関する内容	52.1% (169校)	H22:76.5% (257校)	H23:63.3% (207校)	H24:60.9% (199校)
	情報に関する内容	60.1% (195校)	H22:73.8% (248校)	H23:57.1% (187校)	H24:43.4% (142校)
中学校	国際理解に関する内容	31.1% (53校)	H22:44.8% (77校)	H23:36.5% (61校)	H24:39.0% (66校)
	情報に関する内容	36.4% (62校)	H22:27.9% (48校)	H23:20.9% (35校)	H24:24.6% (41校)

(高校教育課)

- ・各公立高校では、国際化の進展に伴い、生徒海外研修、姉妹校交流の実施及び海外からの留学生の受入れにより、高校生の国際交流は活発であるが、平成21年度は、新型インフルエンザの流行により、海外研修等の実施を中止する学校が多数あった。旧国際課の事業であった「アジア農業高校留学生受入」が、平成22年度で終了したため、平成23年度の実施校数が減っているが、平成24年度は少し増加した。平成25年度は日加文化交流プログラムが実施されなかったため減少した。

(関係事業の状況:小中学生のための国際理解講座 国際戦略課)

- ・講師自身の海外生活体験等を通して、様々な国の文化・生活について、小・中学生に広く紹介することにより、国際感覚を身に付けることを目的として実施している講座  
平成25年度実績 小学生に対する学習会:3校 特別支援学校に対する学習会:2校

【成果】

(義務教育課)

- ・英語圏の文化だけでなく、広く世界の様々な国々や地域の文化を取り上げた体験活動をし、また、児童が授業外でも、日常的にALT(外国語指導助手)とふれ合う機会ももてるようになってきている。
- ・基礎・基本習得のための実践研究事業を桐生市立相生中学校において実施(参加者87名)し、中学校英語科の授業及び授業研究・協議を行い、ALTを活用した授業の実施を通じて、異文化を受容する態度を育てたり、外国の文化に対する理解を深めることの重要性について、共通理解が図れた。

(高校教育課)

- ・生徒海外研修、姉妹校交流の実施及び海外からの留学生の受入れにより国際理解が深まり、社会の変化に対応した国際理解の推進に寄与している。

【課題・対応】

(義務教育課)

- ・総合的な学習の時間における国際理解をテーマにした学習を効果的に進めていくための取組を、一層充実していく必要がある。

(高校教育課)

- ・グローバル化が加速する21世紀の世界経済の中にあっては、国際的に活躍できる「グローバル人材」を我が国で継続的に育てていく必要があり、県教育委員会としても、グローバル人材育成のために、平成24年度から県内高校生の留学支援金を給付し、平成25年度から留学生説明会を開催してきた。今後もこれらの取組を継続的に実施し、国際理解教育を推進していく必要がある。
- ・生徒海外研修、姉妹校交流の実施及び海外からの留学生の受入れ等の更なる充実・促進のために、引き続き各校に対して支援を行うことが必要である。

【5年間の総括】

(義務教育課)

- ・小学校、中学校ともに、総合的な学習の時間における「国際理解」をテーマにした学習と小・中学校における英語教育等での国際理解に関する学習を関連付けた指導の工夫が見られた。
- ・英語圏だけでなく、様々な国々や地域の文化を取り上げ、異文化理解の育成にも取り組む必要がある。

(高校教育課)

- ・生徒海外研修、姉妹校交流の実施や海外からの留学生の受入れを行うとともに、「高校生の留学促進事業」により留学にチャレンジしようとする生徒を支援したり、「高校生等留学説明会」を実施したりすることで、国際感覚をもった、群馬県の国際化に貢献する人材の育成を図ってきた。

施策4 社会の変化に対応し、社会に貢献する人材を育てる  
 ・ 国際化や情報化に対応する教育を推進する ・

評価	B
----	---

取組24	外国人児童生徒への教育			所属名	義務教育課	
達成目標	H20	H21	H22	H23	H24	H25 (目標値)
中学校を卒業した外国人生徒のうち、就職又は進学した者の割合	-	-	90%	88%	92%	9月以降公表 (96%)

**【取組結果】**

・外国人児童生徒対応のための特配の状況については以下のとおりである。

	伊勢崎市	玉村町	桐生市	太田市	館林市	大泉町	合計
小学校	14	1	0	11	1	7	34
中学校	5	0	3	5	0	3	16
合計	19	1	3	16	1	10	50

・日本語指導が必要な児童生徒を対象とした「特別の教育課程」の編成・実施に係る説明会を実施した。  
(2月)

(関係事業の状況：NPO・多文化共生推進課)

- ・NPOとの協働で母語による教育相談窓口を開設し、さらに他の相談窓口のネットワーク化により効果的な対応を目指した。
- ・ブラジルから心理カウンセラーの研修員を受入れ、心理カウンセリングを必要とする外国籍児童の支援を行った。

結果・成果を示す実績値	H25	実績値の推移(過去3年間)
太田市における外国人生徒の高校への進学割合	89%	H22:90%、H23:78%、H24:90%
大泉町における外国人生徒の高校への進学割合	83%	H22:77%、H23:88%、H24:90%
帰国・外国人児童生徒受入促進事業	1市 (太田)	H22:1市(太田) H23:1市(太田) H24:1市(太田)
(NPO・多文化共生推進課) 外国人教育相談窓口設置 相談件数	52人	H22:104人、H23:139人、H24:116人
(NPO・多文化共生推進課) 外国人児童生徒に対する母国語による心理 カウンセリング(自治体職員協力交流事業)	小学校5校 中学校2校	H23:小学校11校、中学校3校 H24:小学校11校、中学校3校
(NPO・多文化共生推進課) 外国人児童生徒に対する心理カウンセリング等の支援(外国人児童生徒心理支援センター事業)	支援人数27人	平成25年度新規事業

**【成果】**

- ・平成26年度より施行される「日本語指導が必要な児童生徒を対象とした『特別の教育課程』」について、『特別の教育課程』の編成・実施に係る説明会を通して、制度の概要や導入による効果について周知を図り、活用の促進に寄与することができた。
- ・集住地域におけるプレクラスの設置及び日本語指導の充実等による公立学校へのスムーズな就学促進の充実が図られた。
- ・従来から要望が多かった心理カウンセリングを、母語の専門家により対応することができた。

**【課題・対応】**

- ・「日本語指導が必要な児童生徒を対象とした『特別の教育課程』」に係る日本語指導にあたる教員の研修を充実する。
- ・外国人児童生徒の多言語化への対応を図る。
- ・外国人の保護者の日本の教育及び高校進学に関わる理解を促進する必要がある。

**【5年間の総括】**

- ・日本語指導及び適応指導を担当する教員の特別な配置を通して、外国人児童生徒に対してきめ細かな学習支援を行うことができた。日本語指導担当者を対象とした研修会を充実させ、外国人保護者への対応、多文化理解等を含めた日本語指導力の向上を推進する必要がある。
- ・外国人保護者の日本の学校教育に対する一層の理解を進めることが必要である。

施策4 社会の変化に対応し、社会に貢献する人材を育てる  
 - 国際化や情報化に対応する教育を推進する -

評価	B
----	---

取組25	ICT(情報通信技術)活用能力の育成	所属名					H25 (目標値)
		H20	H21	H22	H23	H24	
	達成目標						
	コンピュータで文字を入力するなど基本的な操作を身に付ける。(小6)	-	-	-	-	-	89.1% (概ね100%)
	情報手段を適切かつ主体的、積極的に活用できるようにする。(中3)	-	-	-	-	-	76.6% (概ね100%)
	児童生徒のICT活用を指導できる教員の割合(小中高特別支援教員すべての平均)	55.8%	58.5%	60.9%	62.0%	63.5%	64.8% (概ね100%)

**【取組結果】**

(義務教育課)

- ・総合教育センターにおいて、ICT研修講座を開設した。
- ・群馬県警と連携し、生徒・保護者向けに情報モラル講習会を実施した。
- ・ボランティア団体やNPO法人と連携し、教職員向けに携帯インターネット問題講習会を実施した。

(高校教育課)

- ・ICT教育の総合的推進  
 授業でICTを活用することで、指導内容を分かりやすく児童生徒に提示することができた。また、生徒のICT活用能力等を育成するための実践的研究に努めたことで、効率的かつ効果的な授業を展開することができた。
- ・教員のICTを活用した指導力の向上  
 コンピュータや提示装置を活用したICT活用授業の実践研修や、デジタル教材の作成・収集・共有化等の指導力向上のための研修に努めた。
- ・教育用コンピュータ等の整備  
 教育の情報化を推進するため、普通科高校に教育用コンピュータの整備を図った。

結果・成果を示す実績値	H25	実績値の推移(過去3年間)
情報モラルなどを指導できる教員の割合	76.7%	H22:71.3%、H23:73.0%、H24:74.5%
「情報モラル講習会」の実施校数	35校 (中:23校、 高:9校)	H22:28校(中学:23校、高校:5校) H23:27校(小学:1校、中学:20校、高校:6校) H24:35校(中学:27校、高校:8校)
児童用コンピュータの整備状況 (1台あたりの児童生徒数)	6.1人	H22:6.0人、H23:6.1人、H24:6.2人
G-TaK(マルチメディアコンテンツ集)の導入校数	484校	H22:473校、H23:482校、H24:483校

**【成果】**

(義務教育課)

- ・携帯インターネット問題講習会に、214名の教職員等が参加し、教職員が本校で保護者向けに講習会ができるようにするためのプレゼンテーション例や最新の情報を提供することができた。
- ・情報モラル講習会では、児童生徒及び保護者への情報モラルや携帯インターネットの啓発ができています。

(高校教育課)

- ・教育用・校務用コンピュータの整備が進んでおり、教員のICT活用能力の向上や児童生徒の授業での活用機会増加が図られている。
- ・授業を改善し、より分かりやすい授業や楽しい授業をする一つの手段として、情報機器を取り入れることができた。
- ・校務の情報化により生み出された時間を、本来の教育活動である生徒との関わりや教材開発関係の時間に充てることができた。
- ・県教育委員会、首長部局、学校等が連携しながら、教育の情報化を推進するための支援、サポート体制を確立することができた。

**【課題・対応】**

(義務教育課)

- ・小学校における発達段階に応じた情報教育を充実させるために、「はばたく群馬の指導プラン：実践の手引き」の活用を促進を図る必要がある。
- ・情報モラル教育を計画的に学校教育全体での取組となるよう促進する必要がある。
- ・児童生徒のICT活用能力を育成するために「ICT活用を指導できる教員の割合」及び「情報モラルなどを指導できる教員の割合」を増加させ、質の向上を更に高めていく必要がある。

(高校教育課)

- ・学校で情報教育を行う環境は整備されてきたが、教員のICT活用能力は十分とは言えない状況にある。教員のICT活用能力の向上に向けた研修の充実を図る必要がある。
- ・学校の現状把握(学校での授業改善や校務事務の処理内容・方法等の現状把握)を行う。
- ・支援の在り方の調査研究(研修・授業支援、システム構築支援、ヘルプデスク支援)を行う。
- ・研修会(教職員のICTリテラシーの向上、校務の情報化)を実施する。

**【5年間の総括】**

(義務教育課)

- ・教員のICT活用能力は、全国と比較すると中位程度であり、児童生徒のICT活用能力の育成を図るために、更に高めていく必要がある。
- ・情報モラル教育にあたっては、情報通信技術の進歩が早いことから、学校及び家庭において、常に情報通信技術の進展に伴った指導を子どもたちへ進める必要がある。

(高校教育課)

- ・全ての教員がコンピュータを学習指導に活用できるよう、教員のICTリテラシーの向上のための協議会や研修を実施して、生徒への教育向上を図ってきた。



施策4 社会の変化に対応し、社会に貢献する人材を育てる  
 - 社会が求める資質をはぐくみ、社会に貢献する人材を育てる -

評価	B
----	---

取組27	環境教育の推進			所属名		義務教育課 高校教育課		
達成目標	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25 (目標値)	
総合的な学習の時間における環境に関する体験活動等を実施している小中学校の割合	87%	-	76%	83%	74%	85%	87% (100%)	
節水や節電、ゴミの分別を意識できる生徒の割合	-	-	-	81%	-	83%	- (90%)	
尾瀬学校に参加して、自然を守ることや環境問題に興味をもったと回答する児童生徒の割合(尾瀬学校アンケート)	-	64%	64%	68%	64%	67%	61% (80%以上)	

**【取組結果】**

(義務教育課)

**環境学習の充実・普及**

- 各教科や総合的な学習の時間等における環境教育を総合的に推進するために、学校教育の指針の中で環境保全に配慮しながら主体的に考え行動する実践力が育つよう、環境教育全体計画に基づき、家庭や地域と連携しながら教科・領域の指導を充実させることを取り上げた。
- 環境教育に係る教科等における優れた実践事例や、県内各学校における環境学習に関する特色ある取組を紹介した。(「みんなの環境、わたしたちの実践」)
- 環境教育研修講座(総合教育センター)
- 自然観察や教材製作、施設見学などを通して児童生徒に実体験を伴った環境学習を実践するための指導力向上を図った。

(高校教育課)

- 各高校の環境学習に関する特色ある優秀な取組を総合教育センターのホームページに掲載し、広く紹介した。
- (平成23年度)群馬県立藤岡北高等学校 「地域社会と連携した環境教育」
- (平成24年度)群馬県立桐生工業高等学校 「地域の省エネルギーと環境学習をサポートする工業高校生」
- (平成25年度)群馬県立勢多農林高等学校 「赤城山サクラソウの保護活動」

結果・成果を示す実績値	H25	実績値の推移(過去3年間)
尾瀬学校への参加状況(参加校数)	157校	H22: 143校 H23: 142校 H24: 154校
環境教育研修講座受講率(定員30人: 総合教育センター)	76.7%	H22: 100% H23: 88.9% H24: 68.9%

**【成果】**

(義務教育課)

- 尾瀬学校実施校数は、平成24年度154校、平成25年度は157校であり、平成20年度の108校から比べ増加している。
- 総合的な学習の時間以外を含めると、環境に関する体験活動に県内の小学校は97.8%、中学校は82.8%の学校が取り組んでいる。

(高校教育課)

- 勢多農林高校の「赤城山サクラソウの保護活動」や尾瀬高校の「シラネアオイ保護復元活動」等、地道に継続してきた活動は、地域のみならず県下でも高く評価されている。それぞれ領域の特色を生かした活動を展開しており、これらの活動を通して、生徒の自然保護の意識は着実に醸成され、郷土を愛する心が育まれている。

**【課題・対応】**

(義務教育課)

- 環境教育全体計画に基づき、各教科や道徳、特別活動、総合的な学習の時間に、生活に生かすことができ、体験活動や環境保全に対する自分の考え方がもてる話合いの活動を取り入れ、学校の創意工夫による環境学習が行われるようにしていく必要がある。

(高校教育課)

- 各教科・特別活動及び総合的な学習の時間に、地域にあるよさを生かした特色ある環境学習が、生徒の成長段階に応じて体系的に行われるようにする。
- 環境教育の優れた実践事例を蓄積し、広く紹介しながら環境教育の一層の充実に向けた支援をする。
- 環境問題に関する専門的な知識と生徒への指導力を備えた教員を育成し、生徒の環境に対する意識の向上を図るとともに、体験や行動に重点を置いた環境学習の機会を増やし、生徒が環境問題や環境保全に主体的に関わる能力や態度を育成する。

**【5年間の総括】**

(義務教育課)

- 尾瀬学校を中心として、環境に関する体験活動を取り入れた指導を指針や協議会で周知してきたことで、多くの学校で実施されるようになってきた。今後は、総合的な学習の時間だけではなく、各教科等において、体験活動や自分の考えがもてる話合い活動を取り入れた指導を行っていくことが重要である。
- 環境保全の視点から、身近な自然を活用した環境教育を一層充実させる必要がある。

(高校教育課)

- 各校では、各教科、特別活動及び総合的な学習の時間を有効に活用し、環境学習に取り組むことができた。特に、上記の特色ある取組を行っている高校では、生徒に環境問題を主体的に考えさせ、地域と連携した取組を展開することができた。

施策4 社会の変化に対応し社会に貢献する人材を育てる  
 - 職業教育を推進し、若者の自立を支援する -

評価	B
----	---

取組28	県立高校における職業教育	所属名			高校教育課		
達成目標	H20	H21	H22	H23	H24	H25 (目標値)	
「ジュニアマイスター顕彰(ゴールド+シルバー)」取得生徒数(工業高校1校当たり)	18.6人	20.3人	24.1人	20.3人	20.0人	17.2人 (25人)	
簿記等の検定において3種目以上1級を取得した生徒数(商業高校1校当たり)	83.9人	102.7人	130.5人	130.0人	128.0人	127.1人 (50人)	

【取組結果】

次代を担う職業人材育成

農業高校2校(藤岡北高校及び中之条高校)、工業高校4校(桐生工業高校、伊勢崎工業高校、太田工業高校及び館林商工高校)及び商業高校1校(高崎商業高校)が地域の企業や農業生産者等と連携したカリキュラムの研究開発を行い、地域の産業界が必要とする人材育成に努めた。

また、熟練技能者を非常勤嘱託職員として雇用し、工業科を設置する高等学校の生徒教員への指導に当たった。(活用分野:旋盤分野、CAD分野、溶接分野)

専門学科講師派遣では、地元企業・研究機関等から、豊かな経験と知識をもつ人材を講師として招へいし、生徒に優れた技術や知識などを学ぶ機会を与えるとともに、望ましい勤労観・職業観の育成に努めた。

ぐんまトライワーク推進

県立高等学校の生徒を対象に、学校から離れた産業現場等で2週間程度の長期就業体験(インターンシップ)を実施し、生徒の専門分野に対する実際的な知識・技術の体得や、望ましい職業観・勤労観の育成に努めた。

福祉資格取得推進事業

訪問介護員養成研修(2級)を実施する学校及び介護福祉士国家試験受験可能校を対象に、社会人講師(医師・看護師・訪問介護員等)を招へいするとともに、高齢者施設へ介護実習を委託し、福祉教育の充実を図った。

産業教育フェア

高等学校及び特別支援学校高等部の生徒に、職業教育に関する学習成果等の発表の場を提供し、生徒の自発性や創造性を高めるとともに、小・中学生等の適切な進路学習の機会として役立てている。

結果・成果を示す実績値	H25	実績値の推移(過去3年間)
社会人講師事業	560時間	H22:508h(17校)、H23:576h(19校)、H24:551h(18校)
ぐんまトライワーク推進	1,022人	H22:624人、H23:734人、H24:777人

【成果】

・次代を担う職業人材育成(専門学科講師派遣を含む)、ぐんまトライワーク推進、福祉資格取得推進事業では、学校内外において専門的技術者等から指導を受けることにより、優れた技術や知識を体得することができた。また、望ましい勤労観・職業観の育成や資格取得推進に役立てることができた。

・産業教育フェア

職業学科等に学ぶ生徒が、来場者との関わりを通じ、生き生きと活躍する場面を得ることができた。また、地域や産業界と連携した職業教育を進める上でも、職業教育の成果を理解していただく機会として、大きな効果を得ることができた。

【課題・対応】

・産業構造の変化、技術の進捗等に柔軟に対応できる人材の育成のため、就業体験等、実社会や職業との関わりを通じて、専門的知識・技能の習得、職業意識と規範意識、コミュニケーション能力等を身に付けさせる教育が重要である。

・一人一人の生徒の望ましい勤労観・職業観を育成するとともに、雇用のミスマッチを防止するため、今後更に地域や産業界等との連携を図り、受入れ企業の幅を広げ、インターンシップの参加人数を増やしていく必要がある。

【5年間の総括】

・専門的技術者等からの指導や産業現場等における就業体験を通して、生徒の勤労観・職業観の育成、優れた技術や知識の習得ができ、職業教育を推進し、若者の自立を支援できた。

参考 知事部局（関係所属の自己点検・評価）

施策 4 社会の変化に対応し、社会に貢献する人材を育てる  
 - 職業教育を推進し、若者の自立を支援する -

評価	農林大学校 産業人材育成課	A A
----	------------------	--------

取組 2 9	県立の大学等における職業教育	所属名	農林大学校 職業能力開発課				
達成目標		H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5 (目標値)
農林大学校農林部修了生が就農又は農林業関連産業に就職する割合		6 9 %	7 0 %	7 9 %	6 4 %	7 6 %	7 0 % (6 0 %)
県立産業技術専門校修了生の正規雇用就職率 5月末時点		96.9%	89.9%	96.4%	96.7%	97.9%	98.0% (9 8 %)

【取組結果】

(農林大学校)

- ・農林業担い手育成教育の実施  
農林業の担い手育成機関として、多様化する入校者ニーズ、進路実績等を踏まえ、教育内容の充実を図っている。
- ・高校生のための農業チャレンジセミナーの開催  
農業について興味・関心を抱いている高校生124名が参加し、農林大学校生の講話や座談会、先進農家の見学を行った。
- ・ぐんま農業実践学校の運営  
多様な担い手の確保・育成を図るため4課程8コース研修を開催し、147名が修了した。

(産業人材育成課)

- ・産業技術専門校オープンスクール  
体験入校(オープンキャンパス)  
6月～9月に各校3～4回実施。半日～1日かけて各科の説明と、興味のある科でのものづくり体験等を行う。3校で11回実施し、569人が参加した。
- ・高校進路指導主事説明会  
各高等学校の進路指導担当教諭を各専門校に招聘し、産業技術専門校への理解を深めてもらい、高等学校の進路指導に役立ててもらおう。6月中旬に各校1回開催。延べ42人が参加した。
- ・教育組織との連携(高校)  
ぐんま未来の技術者育成プロジェクト  
前橋工業高等学校の授業科目「課題研究」で、技能検定2級(普通旋盤)及び3級(フライス盤)の資格取得を目標とする授業を前橋産業技術専門校で実施し、4人(各2人)の生徒を受け入れた。  
藤岡北高等学校の授業科目「造園技術」でコンクリート製品等の組積実習を高崎産業技術専門校で実施し、21人の生徒を受け入れた。
- ・産業・教育連携若年者育成事業(平成25年度から)  
産業技術専門校が行う在職者向け訓練(セミナー)に高校生を受け入れ、高校の科目履修とみなして単位認定する。参加高校数は9校で、89名が修了した。
- ・高校生スキルカレッジ  
高校の夏期休暇期間に、工業高校教員及び生徒に対して産業技術専門校(3校)で溶接・精密測定
- ・電工等の技能講習を実施し、技能向上を図った。3校に延べ83人の教員及び生徒を受け入れた。
- 群馬県学生溶接技術競技大会  
県内大学、高専、専門学校、高等学校及び産業技術専門校で、溶接を学んでいる学生等を対象に開催。92人が参加した。

(関連事業の状況：県民健康科学大学)

・看護師等国家試験合格者の推移(過去3年間)

看護師国家試験合格率	H25：97.5%	(H22：98.7%、H23：98.8%、H24：100%)
保健師国家試験合格率	H25：97.5%	(H22：88.5%、H23：88.9%、H24：100%)
診療放射線技師国家試験合格率	H25：94.1%	(H22：97.1%、H23：100%、H24：94.3%)

【成果】

(農林大学校)

- ・高校生との交流が深まり、入校生の確保に役立っている。
- ・ぐんま農業実践学校は、入校希望者も多く、農業担い手確保に役立っている。
- ・教育内容の充実により、就農又は農林業関連産業に就職する割合が増加している。

(産業人材育成課)

- ・産業技術専門校への若年者誘導につながっている。
  - ・キャリア教育の一環として、ものづくり産業への興味喚起が図れている。
- 平成25年度就職者に係る科目に関連した就業先の率：90.8%

【課題・対応】

(農林大学校)

- ・農林業の担い手養成のほか、学生進路選択に対応した就職支援の充実を図る必要がある。
- ・企業等の採用人員が減少傾向にあるので、企業開拓を図る必要がある。

(産業人材育成課)

- ・高校等との連携は、若年者がものづくりへの関心をより高めることができるような授業内容を検討していく必要がある。

【5年間の総括】

(農林大学校)

- ・高校と連携は入校生の確保に効果があった。また、教育内容の充実により就農又は農林業関連産業への就職者は増加してきており、担い手の確保に貢献している。

(産業人材育成課)

- ・教育委員会等と連携し、産業技術専門校を中心に職業教育に取り組んだ結果、若年者の技能振興及び県内産業界で活躍する人材の育成を図ることができた。

参考 知事部局（関係所属の自己点検・評価）

施策 4 社会の変化に対応し、社会に貢献する人材を育てる  
 - 職業教育を推進し、若者の自立を支援する -

評価	A
----	---

取組 3 0	若者就職支援			所属名		労働政策課		
達成目標	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5 (目標値)	
公立高校新規学卒者の就職率 (新卒者)	96.5%	95.2%	95.0%	95.3%	97.2%	96.5%	97.2% (100%)	
ジョブカフェにおける就職決定者数	1,029人	840人	908人	921人	1,012人	1,041人	1,047人 (増加)	
ジョブカフェにおける就職決定者数 のうち正規雇用率	69.7%	69.5%	52.9%	57.9%	63.0%	60.8%	60.4% (70%)	

【取組結果】

大学生等県内就職促進

県の主催又は共催により、学生や既卒者を対象とした就職面接会及び合同企業説明会を開催した。

若者就職支援：若者就職支援センター（ジョブカフェぐんま）運営

若者の雇用安定及び中小企業の人材確保を図るため、県内3か所（高崎・桐生・沼田）に設置した「若者就職支援センター」において、カウンセリングから職業紹介、定着までの一貫した支援を行った。また、各種セミナーも織り交ぜて、より効果的な支援を実施した。

U・Iターン就職の支援

ぐんま総合情報センター（ぐんまちゃん家）から県内企業情報や求人情報を発信するとともに、U・Iターン等希望者に対する相談業務等を実施した。また、首都圏の大学等を訪問し、県内企業等の情報提供の実施や、学内のUターン就職セミナー、保護者会等へ出席し積極的な情報発信を行った。

結果・成果を示す実績値	H 2 5	実績値の推移（過去3年間）
就職面接会・合同企業説明会開催回数	10回	H22：15回、H23：18回、H24：12回
若者就職支援センター来所者数	15,050人	H22:15,287人、H23:16,611人、H24:17,415人
U・Iターン就職相談件数(カウンセラー)	132人	H22:114人、H23:116人、H24:92人

【成果】

各種就職面接会・合同企業説明会の開催により、新規学卒者等の県内就職を促進した。

若者就職支援センターについては、個々のニーズに応じた丁寧なカウンセリングや職業紹介等を行った結果、就職決定者数は前年度を上回った。

ぐんま総合情報センターにおけるU・Iターン就職相談については、大学訪問等を中心とした積極的な広報を行い、また相談者にきめ細やかな対応をすることで、群馬県へのU・Iターン就職を促進した。

【課題・対応】

大学生及び高校生向けの就職面接会及び合同企業説明会を引き続き実施し、参加を積極的に呼びかけることで、未就職卒業者の減少に努める。

若者就職支援センターでは正社員求人を中心とした、更なる新規求人開拓を積極的に行うことで、就職決定者の正規雇用率の向上を図るとともに、今年度に併設した「群馬わかものハローワーク」とも連携を図り、双方の強みを生かして若者の就職をこれまで以上にきめ細かくサポートする。

首都圏の大学等に在学する本県出身学生等の就職を支援するため、昨年発足したU・Iターン就職支援協力校制度「Gターン倶楽部」を通じて積極的な情報提供を行い、ぐんま総合情報センターにおける就職相談等、U・Iターン関連事業の周知を図る。また、合同企業説明会や大学と県内企業の交流会、銀座出前ゼミ等により、群馬県内へのU・Iターン就職を促進する。

【5年間の総括】

- ・群馬県若者就職支援センター（ジョブカフェぐんま）を中心に、若者の就職支援に取り組んだ結果、ジョブカフェぐんまにおける就職決定者数は平成20年度以降毎年増加しており、効果的な支援ができたものとする。